

2023年度 農薬別の水質調査結果（愛知県実施分）

(単位：mg/L)

区分	農薬名	測定結果 (最大値)	指針値	
			水濁指針値	水産指針値
殺虫剤	クロチアニジン	0.022	2.5	0.028
	クロラントラニリプロール	<0.001	6.9	0.029
	ビフェントリン	<0.00004	0.26	0.000058
	フェニトロチオン又はME P	<0.001	0.13	0.014
	フルキサメタミド	<0.001	0.22	0.039
殺菌剤	イミノクタジン酢酸塩及び イミノクタジンアルベシル酸塩* (イミノクタジンとして)	<0.001	0.061	0.027
	オキシ銅又は有機銅	<0.001	0.2	0.018
	ジラム	<0.001	—	0.0096
	チオファネートメチル	0.001	3	1
	ヒメキサゾール又は ヒドロキシイソキサゾール	<0.001	1	28
	ピラクロストロビン	<0.001	0.9	0.006
	フルキサピロキサド	<0.001	0.55	0.29
	ペンシクロン	<0.001	1.4	1
	ペンフルフェン	<0.001	0.53	0.1
	メタラキシル及びメタラキシルM	<0.001	0.58	95
除草剤	グリホサートアンモニウム塩、 グリホサートイソプロピルアミン塩、 グリホサートカリウム塩及び グリホサートナトリウム塩* (グリホサートとして)	<0.001	26.6	62
	フルフェナセット	<0.001	0.29	1.3
	フルボキサム	<0.001	0.21	2.3

注1:水濁指針値は、農薬取締法第4条第1項第9号に基づく水質汚濁に係る農薬登録基準において定める基準値の10倍値又は指導指針別表に掲げる値。

注2:水産指針値は、農薬取締法第4条第1項第8号に基づく水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準において定める基準値の10倍値。

注3:指針値の「—」は、指針値が設定されていないことを示す。

注4:*印の農薬は、()内の物質の濃度として評価している。